

令和6年亀岡市議会定例会12月議会

提 案 理 由 説 明 書

( そ の 2 )

令和6年12月12日

議員各位には、連日慎重に御審議をいただきまして、誠に感謝にたえない次第でございます。

それでは、ここに追加提案いたしております議案につきまして、御説明を申し上げます。

第22号議案の財産の取得につきましては、令和7年度に小学校等へ入学する児童に配備するタブレット端末等の購入について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上をもちまして説明を終わります。

どうぞ、慎重に御審議をいただきまして、御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。